

議 会 改 革 推 進 会 議

第 4 回 会 議 次 第

日時：平成 30 年 9 月 7 日
午後 4 時～
場所：議事堂大会議室

1 開 会

2 協議事項

- ・ 議会改革の取り組みについて

3 その他

4 閉 会

<資料>

平成 30 年度議会改革に関する行動計画に盛り込むべき事項等（第 3 回会議後）

平成30年度議会改革に関する行動計画に盛り込むべき事項（第3回会議後）

	自由民主党	社民党・無所属	共産党	公明党	会派・至誠	県民クラブ	無所属の会	
掲 載	県議会広報誌の充実	・広報誌「こんにちは富山県議会です2018」の作成・配布 ・定例会ごとの質疑概要などの広報のあり方について検討 ※政務活動費との関係など整理すべき課題がある。	・毎定例会後の議会だよりの発行を検討 〔質問者氏名・顔写真入りの議論、賛否を掲載〕	・毎定例会後の県議会だよりの発行を検討 〔試作品を作るなど前向きに検討すべき。〕 ※各議員の県政報告紙が届かないところもあり、議会としての情報提供が大事	・広報誌の内容の充実を検討 ※議会が何をしているのか分かるよう議会としての活動を広報する必要はある。	・毎定例会後の県議会だよりの発行には反対 ※議会活動は、議会HPも紹介して、各議員が県政報告を行っている。質疑は報道もされており、さらに経費をかける必要はない。	・広報の充実を検討 ※編集や広報の手法について課題がある。 ※多額の経費をかける必要はない。	※広報の充実が必要だが、内容や対象について十分な検討が必要
	ソニーにシヤル情報発信ア利	・常任委員会のインターネット中継・録画配信の検討 ※検討・整理すべき事項が多い。 ・議会中継のスマホ対応の検討 ・県議会HPをリニューアル。高齢者や障害者にも配慮したものとする。	・常任委員会のインターネット生中継・録画配信の検討（予算も必要） ※基本は生中継	・常任委員会のインターネット中継・録画配信の検討（31年度予算要求を経て実現） ※委員会での審議の質の向上が期待できる。	・常任委員会のインターネット生中継・録画配信の検討 ・議会中継のスマホ対応の検討	・常任委員会のインターネット中継・録画配信の検討 ・議会中継のスマホ対応の検討	・常任委員会のインターネット中継・録画配信の1日でも早い実施 ※導入経費が高すぎる。	・常任委員会のインターネット中継・録画配信の検討 ※導入経費が割高である。 ・議会中継のスマホ対応の検討 ※氷見市のHPは参考になる。
	危機管理	・災害時の県議会・議員のあり方の調査研究、具体的な対応・手続きの検討 ・災害対応のための環境整備	・災害時の県議会・議員のあり方の検討（ルール化の議論を開始） ・全議員の防災士資格取得	・大規模災害時における対応の検討（会期延長等を議長ができるよう規定する等）	・危機管理対応のあり方や災害時の具体的な対応について検討（最終的にはBCP策定） ・安否確認のための緊急連絡網などの環境整備	(共産党に同じ)	・災害時の議員としての行動のあり方等について検討	・災害時の議員としての行動のあり方等について検討
	識主権者成意	・議会傍聴、議員との意見交換に新たな政策テーマを設定して実施						
候 補	議会報告	・政策討論委員会等との併催で議会報告会を試行	・議会報告会の開催	・議会報告会の開催		※議会報告会の開催にあたっては、集客の工夫が必要	※他自治体の議会報告会の開催例を見ると効果は疑問	
	IT活用	・議会運営におけるIT活用を検討	・議会運営におけるIT活用を検討	・議会におけるITの活用（ペーパーレス化）を検討			・ペーパーレス化を図るためのタブレットの持込みについては、すぐにでも実施すべき	・ペーパーレス化を図るためのタブレット活用策等を検討
保 留		※質問回数について、議会改革推進会議で議論してもよいが、所管の場で決定すべき。	・質問回数の確保について議論、方向性を出し、議運や各会派代表者会議に引き継ぎ	・質問機会の保障、拡大について議論、方向性を出し、議運や各会派代表者会議に引き継ぎ		※可能であれば、質問回数の見直しについて議論（今年度実施は困難と思っている。）	・質問回数の見直しについて議論、方向性を出し、議運や各会派代表者会議に引き継ぎ ・発言時間の使用方法の見直し（年間時間配分など）	
			・委員会付託案件審議のあり方（協議会の運用） ・決算特別委員会の更なる充実、書面審査後の審議時間確保	※決算特別委員会の審議の充実を図るべき。		・決算特別委員会のあり方について議論し、審議を充実		

他県議会における議会報告会の主な事例について

区分	議会名等	内 容	課題等
議会報告・意見交換融合型	長野県 年 4 回	「こんにちは県議会です」 (県政報告会・ふれあいミーティング) ・議長あいさつ、 県議会での審議状況報告 ・取組事例発表、意見交換・懇談 <参加者> ・正副議長、広報委員(県議会議員)、 地元県議会議員 ・取組事例発表団体 ・県民(上記関係者が大半)	・広報委員(副議長及び 会派代表の 6 名)が開 催地、テーマを決定 ・取組事例を発表する団 体の発掘等に苦勞して おり、地元議員に負担 をかけている。 ・議会報告と質疑応答の みでは、県政要望会と なってしまうため、議 会報告会単独開催は困 難(3 県共通)
意見交換型	三重県 年 2 回	「みえ現場 de 県議会」 ・参加者から現在の活動状況等 ・意見交換 <参加者> ・正副議長、広聴広報委員(県議) ・テーマに関連する事業者 ・一般公募 ・傍聴者	・広報委員(副議長及び 会派代表の 11 名)が開 催地、テーマを決定 ・広報委員、事務局の負 担を考慮すると年 2 回 が限界 ・一般公募に応募してい ただくよう地元議員か ら働きかけていただい ている。
出前議会・意見交換融合型	神奈川県 年 1 回	「議会報告会」(基本条例に基づく) ・特別委員会 ・意見交換会 <参加者> ・議長、副議長、特別委員会委員 ・参考人 ・県関連部局 ・県民	・出前委員会を開催する 特別委員会は、団長会 で決定する。 ・県議会での審議状況報 告はない。 ・委員会傍聴に応募して いただくよう地元議員 から働きかけていただ いている。

※ 議会報告型：議会での審議結果の報告を主に行うもの

※ 意見交換型：あらかじめ設定したテーマ(政策課題)についての参加者との意見交換を行うもの

※ 出前議会型：政策課題についての議員間討議等を地域に出向いて行うもの

平成 30 年度 富山県議会 議会改革の取り組み
【議会改革に関する行動計画】

平成 30 年 9 月 7 日

○趣旨

開かれた議会をすすめるため、議会の活動を県民に広く知っていただき、県政への関心を高め、議会の活性化、透明性の確保に資するよう、次のとおり、議会改革を推進するもの。

1 議会基本条例に基づく議会運営

議会基本条例の施行に伴い、議会改革推進会議を設置し、次のとおり、議会改革に関する行動計画を定め、条例に基づく着実な議会運営を行う。

2 住民との情報共有の推進

(1) 県議会広報誌の充実

県議会への理解を深め、身近に感じられるよう、その仕組み・役割と議会基本条例について説明した広報誌「こんにちは富山県議会です 2018」を作成し、県内行政機関、学校、企業などへ配布する。また、定例会ごとの質疑概要などの広報のあり方について検討する。

(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信

常任委員会のインターネット中継・録画配信や、スマートフォンでの情報受信・閲覧について検討する。

3 住民参加の取り組み

(1) 傍聴者等への配慮

質疑がわかりやすくなるよう、分割質問・分割答弁の実施や傍聴者への資料提供に努めた上で、県議会ホームページをリニューアルし、高齢者や障害者の方々にも配慮したものとする。

(2) 議会報告会の試行、大学生・高校生等への主催者としての意識醸成

これまで実施してきた議会傍聴、県議会議員との意見交換については、新たに政策テーマを設定して実施する。また、新たに議会報告会を例えば、県議会議員との意見交換会や政策討論委員会などと併せて試行することを検討する。

4 新たな機能強化の取り組み

(1) 議会における IT の活用の検討

ペーパーレス化を目的としたタブレット端末の導入など、議事運営における IT の活用を検討する。

(2) 本会議、予算特別委員会における質問・質疑のあり方

質問機会のあり方についての方向性を議論し、所管する協議の場等へ引き継ぐものとする。

(3) 危機管理対応

大規模な災害事案等が発生した場合の県議会や議員のあり方について調査研究するとともに、具体的な対応、手続きについて検討する。また、実際に災害が発生した場合を想定し、安否確認のための仕組みなどその対応のための環境整備を行う。